

いざという時のために

小金井市立小金井第四小学校

「震災」「風水害」等、大規模な災害が発生した場合に備えて、市の指針に沿って、本校では以下の通り対応をとってまいります。このお知らせをご家庭の皆様がよく見える場所に掲示するなどして、いざという時の備えにしてください。

震度5以上の地震または警戒宣言発令時

(児童在校中)

安全確保・身を守る

教職員の指示に従い校庭避難

学校災害対策本部設置

- ・情報収集
- ・負傷者救護
- ・消火・巡視

保護者への引き渡し

被害拡大

広域避難所へ避難
(東京学芸大学)

保護者への引き渡し

(児童登下校中)

安全確保・身を守る

自らの判断で、学校、または家に避難

※各家庭において約束を確認しておく

学校、家庭双方で
児童の安全確認

学校災害対策区本部設置

- ・情報収集
- ・負傷者救護
- ・消火・巡視

学校にいる児童の
保護者への引き渡し

(休日・夜間等)

保護者の責任において安全確保

風水害

保護者の責任において安全確保前7時の段階で小金井市に「暴風警報」が継続発令中の場合は「臨時休校」とする。

登校時間前に「暴風警報」が発令された場合は「自宅待機」とする。

登校中または登校後に「暴風警報」が発令された場合は「校内待機」とする。

下校については集団下校、状況に応じて「保護者引き取り」の場合がある。

いずれの場合も、メールまたは学校ホームページにて各家庭に知らせる。

初動避難所開設(第四小学校・体育館、1階空き教室等)

※避難所運営マニュアルに沿って運営

市災害対策本部

避難所運営班
小金井市の要員

避難所支援

町会・自治会等

学校